

阿部はるまの市政報告

2017 年秋号
流山市議会
社民党

E-mail:th4h-yko@asahi-net.or.jp

流山市議会事務局 〒270-0192 流山市平和台 1-1-1 04-7150-6099

第3回定例市議会では2テーマで一般質問

10月2日に終えた市議会で介護保険、五輪招致について一般質問しました。その趣旨をご紹介します。

■介護保険後退に抗する対策が急務です

3年前に続き、今年5月に介護保険法がまた改悪。一定以上の所得ありと見なされた人の介護サービス利用料を3割負担に引き上げ、高齢者の「自立支援・重度化予防」をうたい文句に「保険者機能の強化とインセンティブの付与」などを盛り込んだ。この改悪は市の介護事業にさらなる困難をもたらそうとしている。

安倍首相は「自立支援」とは「介護が要らない状態までの回復をできる限り目指すことだ」と語った。しかし、要介護度5の人が介護が必要でなくなる状態まで回復する可能性は高いと言えるか？ それを目指すことは正しい施策と言えるか？

「自立」と「介護が要らない」こととは同じではない。介護保険制度が言う「自立」は、適切な介護があれば自立可能、介護を得ての自立という事だ。介護保険制度の目的は「自立」のためにも介護サービスをしっかり提供しようという事だ。

健康な人が病気や怪我をした場合、どう治療していくかが大事。だれが考えても、病気や怪我以前の状態に近づけることが重要。しかし要介護状態というのは、加齢や老化に伴って自然と起きるもの、医学の進歩や本人の努力だけでは解決が困難なもの。介護というのは、そのことを前提に、どうやって本人や家族の負担を軽減し、生活の質を維持し、向上させるかを考えるべきもの。出来ないことが増えても、人間らしく尊厳のある、満足のいく生活を送ることを支えるのが介護の役割。

■東京五輪は「多様性」が試金石です

井崎市長は、東京五輪においてオランダチームの事前キャンプを市民総合体育館で実現すると意気込んできた。近年の五輪ではダイバーシティ(多



阿部治正はこの3年8ヶ月、平日は毎朝(出張などで市内にいない日を除き)駅頭に立ち市政の報告をしています。

様性)が重視され、2014年にはオリンピック憲章に性的少数者、多様な性自認を持つLGBTへの差別禁止が書き込まれ、アスリートの中にもLGBTであることをカミングアウトする人が急増している。流山市が、同性婚も認めるLGBT最先進国オランダのチームを迎え入れようとするならば、ふさわしい対応策が求められている。

例えば、市民総合体育館をLGBTの競技者にも不快感なく使用出来る施設とするためジェンダーフリートイレや更衣室への配慮等々が最低でも必要。

流山市民に、LGBTを身近な問題として受けとめて貰うための情報発信も大切。五輪を機会に流山市はオランダチーム、それに関連し、付随する応援客や観戦者、観光客などを迎えるにふさわしい街に変わっていく必要がある。そのための積極的な情報発信や啓発を、市民とりわけ児童・生徒に向かって行う必要がある。

オリンピックがあろうがなかろうが、流山のまちづくりにおいて、多様な人々が不自由なく、嫌な思いをさせられることなく暮らせるまちをつくるという問題意識が重要。市は、LGBTフレンドリーなまちづくりに勇気を持って取り組むべき。

■流山市はこの基準を満たせるか？

2020 オリンピック・パラリンピック調達コード (3) 人権 ②差別・ハラスメントの禁止

サプライヤー等は、調達物品等の製造・流通等において、人種、国籍、宗教、性別、性的指向・性自認、障がいの有無、社会的身分等によるいかなる差別やハラスメントも排除しなければならない。

「流山市市民投票条例の制定について」市民参加を押し広げる画期的条例

賛成

出来るという点です。

もちろん、代議制に基づく間接民主主義の持つ意義や可能性も、まだ十分に発揮され、汲み尽くされているとは言えない状況

「工事請負契約の変更について」自治法と市条例違反に加え、市民を蔑視

反対

スポーツフィールドの工事請負契約の変更が議会で議決される前に、すでに工事が進められていたことは、明白な地方自治法違反です。議会議決を無視して進められていたのは、事業費ベースで56%に及び工事。しかも、契約変更の中身は、単なる施設形状の変更、費用の増額というだけでなく、当該施設の機能の変更を伴うものであったにも関わらず、議会議決が無視された点は、前代未聞です。

市民が望む工事だから良いというかの発言もありましたが、これは市民を見下した言葉と言つて他ありません。自治意識の高い流山市民は誰も、自治法や条例に違反してまでスポーツ

フィールド工事を進めてくれなと決して言わないはず。もし議会がこの議案をそのまま承認してしまったならば、議会に法や条例無視の責任が転嫁されることになってしまいます。議会無視、市民軽視、市民をただ利益享受を求めるだけの存在の様に見下す市当局の姿勢を、議会自身が受け入れたのだと見なされても仕方ありません。

近年は全国多くの自治体議会において、自治体議会の権能の強化、議会の団体意思決定機能や監視機能の向上策についての議論が活発に行われていますが、こうした流れにも逆行する行為となつてしまいます。

●賛成19・反対5

反対 北朝鮮問題に関する意見書(共産党提案) 米国の核も同時に抑え込むべき

政府への要求項目の1に、「現在の危機が引き起こされた根本は、北朝鮮が累次の国連安保理決議に違反して、核兵器・ミサイル開発を進めてきたことにある」と書かれています。

しかし、危機が引き起こされた「根本」を言うのであれば、それは核兵器を保有する5大国、とりわけ核超大国である米国にこそあります。核兵器保有という軍事的に圧倒的に有利な立場、それをテコにした巨大な外交圧力を用いて、核兵器を持たない国や中小国家に対して無理難題やエゴを押しつけてきたことこそが、北朝鮮という鬼っ子を生み出し、増長させている根本原因です。そして、核5大国や米国の横暴な振る舞いを黙認し、それを支持してきた日本政府にも大きな責任があると言ふべきです。

北朝鮮によるミサイル発射や核実験が、米国による北朝鮮への核を用いた先制攻撃や北朝鮮の体制を崩壊させるとの脅しへの対抗の必要を口実としてきたこと、そして米国が実際に北朝鮮に対するそうした作戦を選択肢として持ち続けていることは事実です。いま北朝鮮が主張している、「自国を守るための核抑止力」という言葉は、米国を始めとする核5大国自身が信奉してきた考え方であり、その反射作用です。

そうした認識を抜きにして、問題の「根本」は北朝鮮にあると主張することは、本当の「根本」を見失うこと、米国を始めとする核5大国の専横を免罪すること、そのことによって北朝鮮の核とミサイルの開発に口実を与え続けることに他なりません。

●賛成21・反対5



第3回定例市議会での阿部治正の8つの討論のうちの要旨をご紹介します。議案や建議はネット上「はるまの市政」をご覧ください。 www.nagareyama.jp

況です。その間接民主主義の役割と可能性をさらに開花させるためにも、住民投票などの直接民主主義制度が発展し、刺激を与えていくことは有意義なことだと考えます。

先に挙げた幾つかの限界については、この市民投票条例の実際の活用とその検証を通して、さらに改善されていくことを期待しつつ、賛成いたします。

●賛成23・反対0

2016年度決算 への反対討論 今年の市政の点検が今後の課題を照らす 暮らしと福祉がまちづくりの基本

阿部治正は、第3回定例市議会（8月31日～10月2日）の最終日に8つの討論を行いました。いずれも市民の暮らし、健康、安全、そして市民が主体の市政の必要を強く主張した討論です。2～3頁で「一般会計決算」への反対討論、4頁で当局提案の2つの議案と議員提案の1つの決議案についての討論要旨をご紹介します。

●問題意識の欠如した平板な現状認識ではダメ

2016年度の流山市を取り巻く経済情勢について市長が述べた見解に対して、何点か指摘します。市長は、次のように述べました。



「28年度の我が国経済はアベノミクスの取組みにより雇用や所得環境の改善で穏やかな経済の回復基調が続いた。しかし個人消費や民間設備投資は所得や収益の伸びに比べて力強さに欠けていた。そうした中、国は未来への投資を実現する経済政策を打ち出し、流山市でも補正予算を認めて頂いた」等々。

しかし、こうした経済情勢の把握、アベノミクスへの評価は、中身が極めて平板です。2016年度の流山の市民生活には、それ以前から継続し、堆積してきている問題が、大きく影響し、のしかかっているという認識が重要です。

●バブル崩壊が生んだ高齢者の二極化を知ることが重要

私が考える、今の流山の市民生活に影を落として重要な出来事を、何点かあげます。

第一は、90年代最初のバブル崩壊の影響。当時、主に中高年者だった人々が職を失ったり、賃金や労働条件が大きく引き下げられました。その影響はいまも、高齢者の二極化、貧困高齢者の問題として、大きな社会問題となっています。

市の施策分野で言えば、生活保護や、国民健康保険や介護保険に関する問題です。しかし、生活保護では本来受けられる人の漏給を減らす課題は達成出来なかった、と言うよりそもそもそうした問題意識が

希薄。国民健康保健については、2016年度に進められた国保制度の広域化に向けての動きに対して「制度の改善」に繋がると述べるばかりで、保険料の引き上げなどをもたらして市民の医療を受ける権利にとって脅威になるという問題意識は希薄でした。

高齢者介護の分野では、国による制度改悪にあらがいながら何とかして高齢者やその家族を守ろうという姿勢ではなく、利用者軽視の国の施策に積極追随するという姿勢でした。つまるところ、二極化し、貧困化が進む高齢者の暮らしに対して真剣に寄り添う施策を行って来ませんでした。

●就職氷河期の受難者は生活苦を抱えたまま中年期に

二つ目は、バブル崩壊に続く10年間（1995～2005年）の就職氷河期の影響です。そのころ就職に苦労した若者達は、既に中年期にさしかかり、今も低賃金、不安定雇用の状況下に置かれて続けています。中には長期にわたる引きこもりに陥ってしまった人もいます。

こうした市民に対する施策としては、先に述べた生活保護行政とともに、国が生活保護に陥る前のセーフティネットとして鳴り物入りで打ち出してきた、「生活困窮者自立支援制度」をどう有効に活用するかが問われていました。この点について、私は議会で、深刻な問題意識を持って取り組んで欲しいと、一般質問も行いました。しかし、流山市の取組は、市民への制度の周知も十分でなく、また事業の中身も貧弱でした。事業の成果も、この制度に期待されていたレベルには程遠い状況です。この事業については（法の付則第2条に定める3年後の検討規定に基づいて）国の側で来年4月

に向けての見直しが行



開発の歪みを正し、市民生活最優先に転換を！

われています。この見直しも機会にして、生活困窮者支援制度として、任意事業も増やすなどして、更に充実させていくことを強く要望します。

●リーマンショックが拍車かけた女性と子どもの困難



三つ目の問題は、まだ記憶に新しい2008年のリーマンショックの影響です。当時、派遣切りが吹き荒れ、野宿者が増え、派遣村などが全国に生まれました。注目しなければならないのは、その少し後の時期から、女性が置かれている新たな困難がクローズアップされ始め、ネット喫茶で若い女性が寝泊まりをせざるを得ない状況がマスコミでも取り上げられました。そして今は、そうした女性たちとその子どもたちの世代の問題が深刻化しています。シングルマザーの貧困や、子どもの貧困問題が大きな社会問題となってきたのです。

女性の困難、子どもの貧困への対応が大きな社会的課題になっている中、非婚のシングルマザーへの寡婦控除の見なし適用がひとつの象徴的な問題となっています。子どもの貧困対策のひとつとして、準要保護世帯への支援、例えば就学援助の品目に、クラブ活動費、生徒会費、PTA費を追加することが求められています。援助品目にこの三つを加えたのは文科省であり、背景には新学習指導要領で部活動が教育の一環として位置づけられたことなどがあります。国から地方に交付される地方交付税にも費用として算入されている以上、市がこれを実施しないのは問題です。

以上3つの出来事が、相互に折り重なりつつ、市民生活に大きな影響を及ぼしています。自治体の執行部は、こういう歴史的な、立体的な見方が出来ないと、市民の暮らしを改善するための生き生きとした、心の通った施策は出てこないことを知る必要があります。

●沿線開発が生んだ子育て教育施設不足に早急な対策を

沿線開発の影響についても述べておきます。流山市は沿線開発の効果で人口が急増し、税収も増えていますが、保育所・学童クラブ・小中学校の教室・校舎不

足など、矛盾も吹き出してきています。市の見通しの甘さ、見込み違いから生じた問題です。こうした問題に対する取組においても、市民の声を聞く姿勢の欠如、その前提である情報公開の不足が、市民の間に不安をかき立てています。とりわけ、小中学校の教室・学校不足の問題に対しては、議会との間での、そして何よりも市民との間での、意思疎通の改善を図ることが強く求められています。

●人員抑制と安上がり委託やめて行政サービスの質の重視を

社会的問題の複雑化や人口の急増によって行政のマンパワーの増強が求められているにも関わらず、流山市は定員適正化計画の名の下に人員抑制を続け、また市の事業の安上がり民間委託を進めてきました。

その歪みが市の職場内でパワハラやメンタルの病を生んでいます。これらを個人の資質の問題に解消することは間違いであり、人員配置や業務量や職場環境の問題に目を向けて、その改善を図るべきです。

流山市では民間委託もすでにかなり進められてきており、今は正規職員を増やすべきときです。流山市では、昼休みも自席で食事を摂ることを余儀なくされています。有給休暇をキチンと取得出来る職場、始業前や始業後のサービス残業をしなくてよい職場を前提にした定員計画でなければなりません。



また、安上がり委託の追求は、例えばゴミ収集業者による家庭ゴミへの事業系ゴミの混入の問題を生じさせてしまいました。当局は、委託費が安すぎるからではないと言い分けしますが、しかし事業者がこのやり方を現場作業者に押しつけた際、「ボーナス出すためには必要なことだ」と言い、事実この不正を行い始めてからようやくわずかばかりのボーナスが出始めたというのが実状です。事業系ゴミ混入というやり方はどんな口実を設けても許されることはありませんが、安い委託費が現場に様々な歪みを生んでいることは明らかです。

もちろん、2016年度の事業の執行を全体としてみれば、必要な施策が適正に行われたと評価出来る部分も見られます。しかし、上に指摘した如くの、様々な限界と問題は見過ごしに出来ないものと考え、2016年の一般会計決算に反対の立場を表明します。●認定21名・不認定5名